

島根森林管理署団体交渉（全国林野関連労働組合）
議 事 要 旨

- 日 時 平成23年7月13日（水）10：30～11：25
- 場 所 島根森林管理署 会議室
- 出席者 当局：6名
組合：7名

1 各種事業の実行体制について

組合）森林整備事業や生産事業などの業務や事務量が増えており、職員の負担が増加していることから、当局の考え方を示すこと。

当局）事業量の増加に伴う業務や事務量が増加していることは認識しているところである。

そのような中で、各係等においては、役割分担の明確化による関連業務の平準化、業務の軽減に努めるよう指導していくとともに、特定の者に業務が集中しないよう配慮していく考えである。

2 業務関連問題について

組合）庁舎の耐震工事等の予算を確保し、早期に実施されたい。

当局）庁舎の耐震改修工事は必要と考えており、機会ある毎に上局に予算要求を行っているところである。職員の安全確保の観点から、引き続き予算確保に向けて上局に要望し最大限努力して参りたい。

組合）併任等の解消について、現場5ポストが併任等となっていることから早急に対応すること。

当局）併任等の解消については、機会ある毎に上局に進達しているところである。今回、要望のあったことについては、再度上局に進達して参りたい。

組合）OJT計画に基づき、若年層職員の育成を図ること。

当局）OJT計画に基づき、若年層職員の育成を図っているところであるが、対象者との疎通不足の面もあったことから、今後は、対象者と十分な疎通を図りながら、計画的に指導して参りたい。

組合）メンタルヘルス対策について、適切に対応すること。

当局）メンタルヘルス対策については、心の健康づくり相談員からの講話等を実施し、より話しやすい職場環境づくりに取り組んで参りたい。